※記載例を参照の上、ご記入ください。

（様式第3号）

企業・団体名（　　株式会社細萱食品　　）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）【R5.9.5変更】

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	□	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	経営者の管理のもと、差別をしない体制を取っている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		□	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	就業規則にハラスメント禁止を明記している。 社内相談窓口を設置している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		□	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	経営者の管理のもと、生産計画の改善や向上、製造各部の責任者による就労時間の管理を行っている。また、労働時間の相談についての窓口があり、対応している。								8.5 8.8									
4		□	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	外国人技能実習制度技能実習生の外国人労働者への適切な処遇や労働環境を整備している。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5		□	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	安全衛生管理委員会を設置し、事業者側と従業員側との意見交換の場がある。			3					8									
6		□	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	従業員のメンタルヘルスを良好に維持するために、ストレスチェックを行っている。各自の診断結果を書面で配り、相談窓口を設けている。			3														
7		□	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	従業員それぞれの適正作業を各部の責任者が把握し、配置している。 予定　女性が活躍できる推進計画を立案し、環境を整える。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		□	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	各部において、定期的に教育訓練を行っている。 予定　従業員のエコ検定の取得				4	5.5			8	9								
9		□	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	パートタイム労働法、労働契約法等の改正内容を理解し、同一労働同一賃金の原則に沿った体制を取っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10		□	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	検診や検便等を適切に行っている。 また、産業医が月１回訪問している。			3					8									
11	環境	□	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	廃棄物削減の為、種類や量などの現状を確認している。削減のための計画を策定し、廃棄物に関する教育を行い、分別の徹底に努めている。											11.6	12		14.1			
12		□	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	エネルギー使用量や温室効果ガスの排出データを月毎に把握し、確認している。							7.3						13				
13		□	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	使用量や排出量を月毎にデータをまとめ、削減計画を策定し、各部署の責任者を中心に環境関連教育を行い、会社全体での意識向上や改善を図っている。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14		□	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	PRTR対象物質や法規制対象の有害化学物質の取り扱いは無し。SDSに基づいて保管や持ち出しの管理徹底している。今後新規に取り扱う化学物質があれば適切な対応をしていく。			3.9			6.3					11.6	12.4					

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
15	環境	□	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	予定　事業全体における生物多様性への依存と影響を把握し、負の影響について削減計画を策定する。						6.6									15		
16		□	【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	社内で資源利用量の削減と再利用を推進している。 食品廃棄物に関しては再利用100%を目標として取り組んでいる。												13		14.1			
17		□	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	自社の水使用量を把握し、使用削減に取り組む計画を実施している。						6.4 6.6											
18		□	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	エコアクション21　認証取得、継続中			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19		□	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	エコアクション21の継続、環境経営レポートをHPで公開												12.6					
20		□	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	工場屋根や倉庫に太陽光パネルを設置している。							7.2						13				
21		□	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	非合法材を使用していない確認を行っている。												12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行	□	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	予定　汚職･贈収賄禁止等を含む行動規範を整備し、社内浸透を図る。																16 16.5	
23		□	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	予定　不正競争行為を行わないなどの行動規範の整備を行う。																16	
24		□	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	特許や商標等の知的財産権の取得･管理を行っている。								8.2 8.3	9								
25		□	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	社会保険労務士のもと、個人情報に関する基本方針を定めている。																16	
26		□	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	使用原材料の原料原産地を把握している。																16	
27		□	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	取引先との対話や監査を行い、情報を共有し、取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
28		□	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本	【予定】「パートナーシップ構築宣言」を作成･公表している			3					8	9	10							17

※「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表方法はこちら。https://www.biz-partnership.jp/

		非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
29	製品・サービス	□	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	製品の安全確保のため、HACCPの手法を取り入れた製品管理を行っている (JFS-B規格 2020年6月取得)			3.9									12.4					
30	製品・サービス	□	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	顧客からのお申し出窓口を設け、品質保証の体制を構築している。また、弊社管理規定に基づき製品検査をしている。									9								
31	製品・サービス	□	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	商品製造の際に発生する環境影響について把握している。						6						12	13	14	15		
32	製品・サービス	□	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	予定　顧客との取引により製品コンセプトが決定されるため、今後推進していく。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
33	社会貢献・地域貢献	□	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	職業体験学習や社会科見学を受入可能な限り行っていく。				4					9		11	12		14	15		17
34	社会貢献・地域貢献	□	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	小学校への新聞寄付、学習机等の寄付。組合を通して福祉施設への蒟蒻の寄付を行っている。				4							11			14	15		17
35	社会貢献・地域貢献	□	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	予定　製造商品の原料原産地が限定されているため難しい部分はあるが、原材料以外で優先利用を件等する								8	9		11	12	13				
36	組織体制	□	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	経営方針を明文化しており、教育及び掲示して従業員へ周知している。								8	9								17
37	組織体制	□	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	法令順守の重要性を社内の掲示により周知している。また、各部署の責任者を中心に社内教育を行っている。																16	
38	組織体制	□	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	環境管理責任者を置き、組織体制を構築している。																16	
39	組織体制	□	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	ステークホルダーや外部監査により具体的な影響について内容を把握し、改善している。																16	17
40	組織体制	□	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	危害要因分析により、製造工程上のリスクの洗い出し行っている。また、脅威･脆弱性評価により、外部及び内部のリスクの洗い出しも行っている。																16	
41	組織体制	□	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	予定　CSR方針の策定を検討中。 現在は主要取引先の行動指針について遵守している。																16	
42	組織体制	□	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	BCP計画を策定。事故や災害等の発生時における行動指針を定めている。									9		11		13 13.1			16	
43	組織体制	□	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	2018年度に代表取締役が就任し、現在新体制での組織づくりを進めている。								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】
・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、ＮＡＧＡＮＯものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件２」は、ISO26000（※１）、RBA（Responsible Business Alliance）（※２）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、　間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、**赤字**で番号を記載
○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
※１…組織の社会的責任に関する国際規格　　※２…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定